

【書式例 5-3】

平成29年度 指定管理者点検結果

施設名	市営宇野駅前駐車場
所在地	築港1丁目7407番地2
指定管理者	名称 公益社団法人 玉野市観光協会 代表者 会長 三宅 照正 住所 玉野市築港1丁目1番3号
指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成30年2月28日
担当部課	玉野市役所都市計画課 電話 0863-32-5538 E-mail toshikeikaku@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
機械式駐車場の故障や事故等の緊急時に、利用者等に対して速やかに必要な対応を行うとともに、都市計画課に遅滞なく連絡をとることにより、適切な施設管理を行っている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S (優良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 機械の故障が相次ぐ中、適切に管理されている。</p> <p>【法令等の遵守】 玉野市営駐車場条例を遵守している。</p> <p>【安全性の確保】 施設に異常があった場合には速やかに利用者等への対応や都市計画課に連絡をして、安全性の確保に努めている。</p> <p>【財産の適切な管理】 該当なし</p> <p>【利用状況】 概ね例年通りの利用状況である。</p> <p>【コスト削減への方策】 該当なし</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>駐車場故障時には、都市計画課に連絡の上、遅滞なく応急処置を行っている。 また、つり銭の出ない機械のため、利用者からの両替え依頼にも対応している。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>収支決算書によれば、経営の健全性が確保されている。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図 (外部委託先を含む)

(公社) 玉野市観光協会 → 案内所勤務臨時職員

(2) 人員配置状況

案内所に故障時対応者として1名 (9:00~18:00)

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

・建物・設備の保守管理業務

使用料金の支払いに対する両替を対応

破損等は都市計画課へ連絡

・警備業務 等

案内所から監視

3 利用等の許可の状況

なし

II 施設の利用状況に関する事項

1 施設・設備の利用状況

・利用許可の総件数、各施設・設備ごとの利用許可 (不許可) 件数
集計していません。

およそ1日少なくとも数十件あり (無料の時間内利用も多々あり)

・利用者名、利用日時、利用目的、参加者数 等
不明

III 自主企画事業の実施に関する事項 (協定書に追加した事項等)

1 イベント名、内容、参加者数、収支状況 等

計画、実施共になし

IV 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額 等
料金回収作業はしていないので不明

(2) 減免の総額、各施設・設備ごとの内訳、減免理由等
不明

2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

(1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利 用 料 収 入	0	使用料は市が回収
指定管理料収入	203,940	
そ の 他 収 入	50,260	当協会負担金
収 入 合 計	254,200	

(2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費	254,200	1日1時間程度の業務負担
光 熱 水 費		
委 託 料		
事 務 費		
修 繕 料		
保 険 料		
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他		
事業所税相当額		
消費税相当額		
支 出 合 計	254,200	

V 自己点検結果

自己点検の方法、結果、改善方法など

特になし

VI 経費節減・サービス向上に関する取組み

特になし

VII その他

【書式例 5-4】

平成29年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	30 年 4 月 27 日 (1 回目)
施 設 名	市営宇野駅前駐車場
所 在 地	築港1丁目7407番地2
指 定 管 理 者	名 称 公益社団法人玉野市観光協会 代表者 会長 三宅 照正 住 所 玉野市築港1丁目1番3号
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 平成30年 2月28日 (年間)
担 当	電 話 0863-21-3486 E-mail Info@tamanokankou.com

評価内容の総括	総合評価
<p>機械式駐車場の故障や事故等の緊急時に、速やかに必要な応急処置を行っている。 緊急時には、都市計画課に遅滞なく連絡をとり、適切な施設管理を行っている。</p> <p>【前回の自己点検からの改善点】※2回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 案内所に1名(9:00~18:00)を配置し、管理、対応している。</p> <p>【法令等の遵守】 玉野市営駐車場条令を遵守している。</p> <p>【安全性の確保】 施設に異常があった場合には、速やかに都市計画課に連絡をし、安全性の確保に努めている。</p> <p>【財産の適切な管理】 該当なし。</p> <p>【利用状況】、 概ね例年通りの利用状況。</p> <p>【コスト削減への方策】 該当なし。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>機械式駐車場の故障時には、都市計画課に連絡をし、遅滞なく急処置を行っている。</p> <p>【前回の自己点検からの改善点】 ※2回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>公益法人として、健全な経営をおこなっている。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S (優良) 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A (良好) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B (課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C (要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。